

第7回 十和地域まちづくり推進協議会 会議録要旨

【日 時】 令和5年2月28日（火）午後7時00分～9時00分

【出席者】 松下敦委員、中平光高委員、田頭誠志委員、村井洋平委員、中平良子委員、栗原あゆみ委員
（欠席：松下洋平委員、鈴木幸代委員、伊賀守委員、森正和委員）

【行政側】 富田十和地域振興局長、畦地町民生活課長、大元政策監、吉川町民生活課副課長、上川地域振興課副課長、都築地域振興課係長、萩原町民生活課主査、河原企画課主任、西内地域振興課主任

【傍聴人】 1名

【議事及び質疑応答】

1. 開会

2. 議事

(1) 『ヤイロチョウのさえずるまちづくり条例の制定』について

富田局長より資料の説明

栗原あゆみ委員)

ヤイロチョウは自体はそもそも貴重な鳥で、この四万十町にしかいない鳥なのか。もしくは高知県にしかいない鳥なのか。

田頭誠志会長)

実際、他県にもいるかと思う。滋賀県の方とかでも目撃情報がある。そもそもヤイロチョウは渡り鳥の一種で、局長の資料の中にはインドネシアへ渡ると書いていたが、飛来するルートや生息地などはよくわかっておらず、現在はボルネオ島辺りから来ているのではないかと言われたりしている。5月中旬くらいに日本に来て、繁殖をして、10月頃に巣立っていく。ネットで見てみると、滋賀県の方で人を怖がらない友好的なヤイロチョウがいるというような噂があって、滋賀県にカメラマンが100人とか200人が行って大変なことになった。全国的にもヤイロチョウと関わる上での約束事みたいなものがあり、巣には近づかないとか、見かけた場所も言わないとか、そういう幻の鳥として扱うようなルールも決められている。

栗原あゆみ委員)

絶滅危惧種として保護されている訳ではないのか。

富田局長)

絶滅危惧種ではある。生息場所は様々な環境状況などに応じて、適地へ移っていく鳥でもある。今の場所が適地となくなったら、別の場所へと移っていく。

田頭誠志会長)

ヒナが孵化する前は、非常に警戒心も強く、サルなどの敵に対しても警戒をしている。状況によっては巣の卵を放置して、周りを警戒する。時期はだいたい6月～7月くらい。ヒナが孵化すると、そういった警戒は弱まるとのこと。

今回のことで考えていたのだが、実際このメンバーの中でヤイロチョウを実際に見たことがある方はいるか。…ここでは1人だけ。では、ヤイロチョウの声を聞いたことがある方はいるか。…2、3人といったところ。実際、ネイチャーセンターでは鳴き声の音源が保管されているが、それを聞いていたとしても、山の中で鳴き声を聞いて「これはヤイロチョウだ！」と分かる人はそこまではいないのではないかと。他の有名なもので例えれば、ツチノコに近いほどの存在なのではないかと思う。

大元政策監)

実際、目撃したとしても信じられないとか、本当にヤイロチョウなのかと疑ってしまうような存在ではある。

村井洋平委員)

江川崎の方でも鳴き声を聞いたりした。四万十町は鳴き声が聞こえるというだけでもすごいとネイチャーセンターの会長もおっしゃっていた。

田頭誠志会長)

資料にも書かれていたように、そういった環境は四万十町の強みであるということ。

別の資料になるが、四万十町の教育委員会が編集している3、4年生向けの社会学の副読本があり。これはその中の1ページである。実際にこの教材を使ってヤイロチョウのことを学ぶかという、そこは教員の判断によると思うが、生態などについての追究までは至らないのかと思う。中学校については自然環境の部分で触れるかどうかで、ここも教員の采配次第である。四万十高校ではどうかという、現在は自然環境コースでも扱ってはいないとのことだが、自然環境コース発足時にはヤイロチョウを見に行こうと題して、フィールドワークを行っていたとのこと。ただ、探索時期が秋頃に行っていたためヤイロチョウと遭遇することはなかったとのこと。学びの中ではこういった状態にある。

まとめると、ヤイロチョウのことについて地域の子もたちが知っているかという、実際にはちゃんと学べていないというのが現状である。

他に意見や質問はないか。…局長の説明にもあったが、請願のあった条例の内容はヤイロチョウの保護ではなく、活用することを目的としている。そういったところについても意見などはないか。

村井洋平委員)

個人的には活用する条例を決めるよりも、まずは保護をする必要があるのではないかと思う。サンジャクという鳥は中国からの鳥らしいが、雑食でヤイロチョウなどの小型の鳥のヒナを食べてしまうとのこと。このサンジャクも愛媛の動物園から逃げ出したとか。生息地もヤイロチョウに近く、生態系にも影響を及ぼしている。条例をもし作るのであれば、活用などではなく、まずは保護して守ることが大事かと思う。今は「ヤイロチョウのさえずるまち」と呼ばれているが、ヤイロチョウ自体がいなくなればそのキャッチフレーズすらむなしなものになってしまうので保護をする条例は必要だと思う。

田頭誠志会長)

天敵で言えば、サルも挙げられている。サンジャクも合わせて、ヤイロチョウの天敵となる個体が増えていることは問題である。

今、委員から条例を制定するのは十分に検討して、保護を含めての部分が必要なのではないかという意見が出た。

村井洋平委員)

先ほど会長がおっしゃられたように教育面での発信を増やしたりして、ヤイロチョウを知るきっかけを増やしていかなければならない。ただ、自分たちも知らないとまでは言わなくても、知名度はそこまで高くないのかもしれないので、条例自体作ることも疑問ではあったりする。

田頭誠志会長)

確かに、「ヤイロチョウのさえずるまちづくり」と言っても、聞いた事がないとピンと来ないというのはあるかもしれない。実際、モラルとして生息地などの情報発信ができないとすると難しい。

村井洋平委員)

実際、一般の人が生息地に行くことは難しいことだと思う。バードウォッチングとか遠目から見るとしても、実物が分からないとかもあるだろうし。

田頭誠志会長)

鳴き声のテープ音源を聞いたことがあるが、山の中で聞いたところで素人がヤイロチョウと判断することは難しい。

では、保護活動を条例に入れるかどうかは別として、サンジャクを駆除するとか、そういったことはやる必要はあるのかどうか。

富田局長)

県もそういった動き出しをしようとはしている。今後、サンジャク駆除のための予算も用意されるかもしれない。

栗原あゆみ委員)

そもそもサンジャクがヤイロチョウの減少に影響しているというのは、正式にはわかっていない。現段階ではあくまでサンジャクの影響なのではないかと調査をしているところである。もしかしたら、サンジャクやサル以外にも天敵はいるのかもしれないと個人的には思っている。

村井洋平委員)

NHKの番組で見たが、蛇が卵を丸飲みにしたりのりで、可能性はいろいろあるかと思う。

中平光高委員)

実際、サンジャクが確認されてからヤイロチョウの減少は見られたのか。

栗原あゆみ委員)

一応、ナショナルトラスト協会ではその時期から減少傾向が見られると言われている。サンジャクの成体を捕まえて飼育し、その生態を調査している。

実際、大正地域でヤイロチョウの目撃があった場所でも最近では目撃がされないという状態である。

松下敦委員)

前提として、ヤイロチョウにここまで特化した施設は前例がないのではないかと。

田頭誠志会長)

全国的に見てもネイチャーセンターくらいだとのこと。最近まで生きていた個体を飼育していたのはわんぱーく高知だったが、もう死んでいる。日本で唯一飼育されていた動物園だったため、生きていた個体を見られることは実際なくなったということ。そんな中、ヤイロチョウのさえずる声を聞けるのが四万十町の強みということ。

何か他に意見などはないか。

松下敦委員)

自分が生きてきた中で、実際見たことも聞いたこともない。そんな存在のものを利用した活性化の条例と言われても、全然ピンと来ないし、やる意味があるのかとは思ってしまう。

田頭誠志会長)

松下委員が言ったように、そういった人も少なからずいるのではないかと。大正地域ではある一定関心があり、地域によっては懐かしむ人もいたりするとのこと。

松下敦委員)

仮に条例が制定されたとして、ヤイロチョウ自体が渡り鳥ということもあり、目撃情報が十和地域であった場合は、その山には入れなくなるとかそういうことは起こらないのか。そうなってしまうなら制定はしてほしくないと思う。

村井洋平委員)

四万十川は鮎の友釣りとかあったりして、県外の人も知っているし、大事な存在でもある。しかし、ヤイロチョウについてはあまり馴染みもないし、どれだけ貴重なのかもわからない。自分たち自身も条例の話が来ても、わからないというのが今の状態である。でも、高知県の県鳥にもなっているし、四万十川のシンボルともされている。なぜそうなったのかというのは知らないが、当時の人たちが必要な鳥だと判断したから今の状態がある訳なので、自分たちももう一度学び直した方がいいのではないかと。わからないままの状態では、何をどうしたらいいかもわからない。

田頭誠志会長)

確かに身近なものでもないし、思いもこもらない。かつてはそうではなかったのだと思うが、私、出身は四万十町の中村なのだが、小学校の頃はヤイロチョウのことは話題になったりしていた。お菓子屋さんでは今はないが、「やいろ饅頭」というものが売られていたりした。こちらの地域では大正地域では当然今も思いが残っていたのだろうし、ヤイロチョウのさえずるまちと言われるように、目撃情報も多くあったのかもしれない。ただ、だんだんとそういった話も薄れてきて、子どもたちの学ぶ場も少なくなっている現状にある。その状態で条例云々と言っても難しいという話にはなるかなと思う。

中平良子委員)

この条例はヤイロチョウに特化した条例になるということか。

富田局長)

特化した条例である。

中平良子委員)

昔はウナギやカニであったり、山の自然とかも今とは違い、制限やルールなどが変わってきているけど、特化したものではなく山とか川とか広がりを持たせた条例にした方がいいのではないかなと思う。特化ではなく、ヤイロチョウも含む条例として考えられたらいい。確かに大きくなりすぎると難しくなるのは想定できるが、そういう方向性もあるのではないかなと思う。

田頭誠志会長)

町長も、ヤイロチョウという視点だけでなく、ある一定包括的な条例も内部で検討していくと言っていた。この件についてどうか。

富田局長)

町長が言った包括的な条例、副町長が言った資源を生かした条例は慎重に対応していきたい、まさにそういった主旨がある発言だったと思う。ただ守るというよりは活用というのが、請願者の糸意図としてあるのであれば、活用という話になった時にエビやカニといったところまで包括的にすべきなのかどうかという議論はでてくるかもしれない。

田頭誠志会長)

現段階では行政としてもプランは無い状態か。

富田局長)

協議されてきた中で出てきたりしていたが、町内でも学習がされていなかったり、町民の認識も薄い中で条例化をするというのに疑問はある。町民もヤイロチョウを守っていくというのは意識としてはあると思うが、その形が条例とすることなのかというと何か違うのではないかなと感じる。

大元政策監)

参考までに旧町村時代のことだが、合併前の三町村ではそれぞれシンボルとなるものを定めていて、大正町はヤイロチョウを指定していた。そして、合併後に四万十町の鳥は何にするかというアンケートを取った時に、ヤイロチョウが選ばれる形となった。本来、町の名前はどのように決める時に合併する前に合併協定の中で決めていくが、鳥に関しては合併後に決まった。十和村や窪川町ではそれぞれシンボルが決まっていたので、認識としては低かったのではないかなと思う。この条例が生態系や環境の面で特化するのか、まちづくりや観光の面で特化していくのかという話だと後者になっていくが、そうした時に環境面で言えば環境基本条例というものがある。環境面で条例を作ろうとするとヤイロチョウだけに特化した条例、保護していくことに特化した条例になっていく。四万十川とかその他ある中で特化した形になっていく。一方でまちづくりとか、これを活用するとなると、皆さんが言ったように認識が低いとのことなので、それを生かした条例と言っても町民にとっても疑問に思う条例になってしまうのではないかなと思う。

田頭誠志会長)

政策監も言ったようにヤイロチョウだけに特化した条例と言うのはやはり無理があるのかと思う。町としても資源の保全として、四万十川振興室などを構えたりした上で、ヤイロチョウだけを特別視するのは難しいと思う。活用についても、町民全体が盛り上がるような話題や出来事は生まれるのかという不安はある。

村井洋平委員)

認識も薄い中でヤイロチョウに特化した条例を作るのは無理があるのではないかと思う。また、いつその保護条例を作るのかということも大事で、ヤイロチョウが今いる現在の段階で作らないと、減少していき、いなくなった後につくっても意味はない。

中平光高委員)

ヤイロチョウがそもそも大正の下津井に来る理由はあるのか。以前、ネイチャーセンターの会長に聞いたが、針葉樹林よりも広葉樹林が大切という話を聞いて、実際ネイチャーセンターが広葉樹を植樹する活動をされていた。町単位の予算を組む時にヤイロチョウが好んで来るような山を作る予算であったり、ヤイロチョウや他の生態系を守るための予算とか構えたりできればいいのかなと思う。

田頭誠志会長)

ヤイロチョウを保護することも含みつつ、それ以外も守っていくような取り組みもあればいいということ。きっかけがヤイロチョウであったとしても、関心をもってもらえる機会にはなるはず。また、子どもたちにもヤイロチョウがどんな鳥なのかということも知っていける場を増やすなども大事。

栗原あゆみ委員)

ヤイロチョウを活かした町の活性化というと、町外から人を呼ぶということだと思うが、町内でも認識が薄い中で、活性化となった場合に、ヤイロチョウのファンが町外にどれだけいるのか。実際、町民でネイチャーセンターに行ったことがない人も結構いると思うので、そういった面でも積み上げていかなければならないものは多いのかと思う。

田頭誠志会長)

ファンの話で言うと、須崎市は二ホンカワウソがいなくなったけど「しんじょうくん」というマスコットキャラクターを活用して、二ホンカワウソの面影を大事にしていくというか、忘れないという意志を強く感じる。四万十町もヤイロチョウも過ごしやすいまちとしてPRしていくのも悪くないと思う。

松下敦委員)

ヤイロチョウが天然記念物というような存在になれば話が変わってくるかもしれないが、ただの珍しい鳥というだけなら条例を作るという話までにはならないのではないかと思う。ただ、大切にしていくことは変わらないのでヤイロチョウが住める環境を維持していくという活動を進めていけばいいのではないかと思う。

田頭誠志会長)

他に意見はないか。…なければこの議題はここまでとする。

(2) フリーテーマについて

事務局が説明